

報告第28号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年12月1日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
142	R6. 12. 9 令和6年 第4回足立区 議会定例会で 承認142号	東湊江小学校改築工事請負契約 [三浦・新井・丸中建設共同企業体]	① 6, 105, 000, 000		① R9. 8. 31	
	(処分日) R7. 10. 29 (契約変更日) R7. 10. 29		② 6, 140, 178, 000 ③ 35, 178, 000	0. 58%	②	(1) 地中障害物等の撤去 を追加 (2) 仮設歩道の設置 (旧 体育館南側) を追加 (3) インフレスライド条 項の適用
42	R7. 2. 28 令和7年 第1回足立区 議会定例会で 承認42号	東湊江小学校改築電気設備工事 請負契約 [栗駒電気工事株式会社]	① 671, 000, 000		① R9. 8. 31	
	(処分日) R7. 10. 29 (契約変更日) R7. 10. 29		② 675, 730, 000 ③ 4, 730, 000	0. 70%	②	(1) インフレスライド条 項の適用
43	R7. 2. 28 令和7年 第1回足立区 議会定例会で 承認43号	東湊江小学校改築給排水衛生設備 工事請負契約 [水工房・拓進建設共同企業体]	① 566, 500, 000		① R9. 8. 31	
	(処分日) R7. 10. 29 (契約変更日) R7. 10. 29		② 568, 865, 000 ③ 2, 365, 000	0. 42%	②	(1) インフレスライド条 項の適用

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
44	R7. 2. 28 令和7年 第1回足立区 議会定例会で 承認44号	東湊江小学校改築空調設備工事 請負契約 [やんま・東京セントラル建設 共同企業体]	① 470,580,000		① R9. 3. 11	
	(処分日) R7. 10. 29 (契約変更日) R7. 10. 29		② 476,344,000 ③ 5,764,000	1.22%	②	(1) インプレスライド条 項の適用
72	R7. 7. 2 令和7年 第2回足立区 議会定例会で 承認72号	新田学園第二校舎外壁改修その他 工事請負契約 [株式会社浅野工業]	① 253,000,000		① R8. 3. 13	
	(処分日) R7. 11. 13 (契約変更日) R7. 11. 13		② 262,779,000 ③ 9,779,000	3.87%	②	(1) 屋上改修作業に必要 な下地調整及び仮防水作業 の追加が必要となったため
73	R7. 7. 2 令和7年 第2回足立区 議会定例会で 承認73号	古千谷小学校全体保全計画にかかる 内外装改修その他工事(三期) 請負契約 [武家田建設株式会社]	① 272,800,000		① R8. 1. 9	
	(処分日) R7. 11. 13 (契約変更日) R7. 11. 13		② 297,671,000 ③ 24,871,000	9.12%	②	(1) 屋上防水下地の老朽 化が確認されたことによる 改修作業の追加 (2) 遊具利用時の安全確 保のため、外構ゴムチップ 改修範囲を拡大 (3) 建具の戸枠のゆが み、既存U字溝破損による 改修作業の追加

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
45	R7. 2. 28 令和7年 第1回足立区 議会定例会で 承認45号	六月中学校全体保全計画にかかる 内装改修その他工事 (二期) 請負契約 [株式会社竹内工務店]	① 251, 900, 000		① R8. 1. 16	
	(処分日) R7. 11. 13 (契約変更日) R7. 11. 13		② 259, 611, 000 ③ 7, 711, 000	3. 06%	②	(1) 近隣への騒音対策工 事の追加 (2) プール連絡通路の安 全確保のための補修工事の 追加 (3) 既設カーテンレール の改修を再利用から新設に 変更
74	R6. 6. 27 令和6年 第2回足立区 議会定例会で 承認74号	本庁舎北館大規模改修工事第1期 請負契約 [白谷建設株式会社]	① 583, 000, 000		① R7. 12. 12	
3	R7. 1. 17 令和7年 第1回足立区 議会定例会で 報告3号		② 625, 339, 000 ③ 42, 339, 000	7. 26%	②	(1) 分析調査により判明 したアスベスト建材の撤去 処分費の増及び隔離養生作 業期間の延長に伴う増 (2) 手すり、誘導シー ト、床OAフロアの仕様変 更による増
	(処分日) R7. 11. 13 (契約変更日) R7. 11. 13		② 641, 014, 000 ③ 15, 675, 000	9. 95%	②	(1) 屋上設備機器設置に かかる鋼製基礎の種類、数 量の変更 (2) 天井裏のアスベスト 処理の追加 (3) サッシ改修工法の変 更等

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
75	R6. 6. 27 令和6年 第2回足立区 議会定例会で 承認75号	本庁舎北館大規模改修電気設備 工事第1期請負契約 [幸信電気株式会社]	① 576,400,000		① R7. 12. 12	
3	R7. 1. 17 令和7年 第1回足立区 議会定例会で 報告3号		② 580,228,000 ③ 3,828,000	0.66%	②	(1) アスベストレベル1 及び3環境下における、配 線等撤去工事が必要となっ たため
	(処分日) R7. 11. 13 (契約変更日) R7. 11. 13		② 586,289,000 ③ 6,061,000	1.72%	②	(1) 非常用発電機用小出 し槽、屋上ケーブルラック 等の仕様変更 (2) 緊急遮断弁及びシス テム版への電源供給工事の 追加等 (3) インフレスライド条 項の適用
76	R6. 6. 27 令和6年 第2回足立区 議会定例会で 承認76号	本庁舎北館大規模改修機械設備 工事第1期請負契約 [やんま株式会社]	① 284,900,000		① R7. 12. 12	
3	R7. 1. 17 令和7年 第1回足立区 議会定例会で 報告3号		② 287,518,000 ③ 2,618,000	0.92%	②	(1) アスベストレベル1 環境下における、機器、配 管、ダクト撤去工事が必要 となったため
	(処分日) R7. 11. 13 (契約変更日) R7. 11. 13		② 310,508,000 ③ 22,990,000	8.99%	②	(1) 最終期の工事で完了 を予定していた、北館の空 調、換気設備、ガス設備、 給排水設備及び受変電設備 等の遠隔制御監視システム 新設工事を一部先行して行 うこととなったため

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
145	R6. 12. 9 令和6年 第4回足立区 議会定例会で 承認145号	高野小学校跡地スポーツ施設新築 工事請負契約 [株式会社似鳥工務店]	① 1, 358, 500, 000		① R8. 2. 27	
	(処分日) R7. 11. 17 (契約変更日) R7. 11. 17		② 1, 374, 967, 000 ③ 16, 467, 000	1. 21%	②	(1) 近隣の騒音対策向上のため、南側外構門扉の仕様を変更 (2) 防犯及び利用者の安全確保のため、管理棟に防球ネットの設置を追加等 (3) インプレスライド条項の適用
30	R5. 3. 1 令和5年 第1回足立区 議会定例会で 承認30号	北綾瀬駅前交通広場及びペDEST リアンデッキ整備工事請負契約 [株式会社大本組東京支店]	① 1, 416, 800, 000		① R6. 9. 30	
7	R6. 4. 12 令和6年 第2回足立区 議会臨時会で 報告7号		② 変更なし ③	0. 00%	② R7. 8. 29	(1) 競合する商業施設建築工事の延長に伴い、広場用地の相互利用期間を延長する必要があるため
24	R7. 8. 15 令和7年 第3回足立区 議会定例会で 報告24号		② 変更なし ③	0. 00%	② R7. 12. 26	(1) 駅前交通広場内に追加のバス停上屋を設置する必要があるため
	(処分日) R7. 11. 27 (契約変更日) R7. 11. 27		② 1, 509, 954, 600 ③ 93, 154, 600	6. 58%	② R7. 12. 26	(1) タクシー乗降場及びバス乗降場に追加で上屋を設置するため (2) 利便性向上のため、駅前広場の線形を変更したことに伴う舗装工の数量変更等